	75 🗆	₹## ₹# #	40.1/	
1	水道料金に関して	ご質問、ご意見等 クレジットカード払いなど、支払い方法の多様化に対応してほしい。	担当 総務室料金グループ	回答 令和5年8月より新たにスマートフォン決済の追加(d払い請求書払い、FamiPay請求書支払い、楽天 ベイ請求書払い)、令和5年度中にクレジットカードによる支払いを始める予定です。詳しくは水道 部ホームページでお知らせします。
2	水道料金に関して	支払いを毎月払いにしてほしい。	総務室料金グループ 企画室経営グループ	水道事業は、使用者の皆様からの水道料金収入で運営しています。 毎月の検針・請求をする場合、市内全域を一斉に検針するため、より時間と労力を必要とし、経費が 増加することが見込まれることから、2か月に1度の検針・請求としています。
3	水道料金に関して	下水道料金の算出基準を教えてほしい。	総務室料金グループ	下水道使用料は、下水道部におきまして、公共下水道に流される汚水の排出量に応じて下水道使用料単価表に基づき算出します。 汚水の排出量は、水道をご利用の場合は水道部の検針による水道使用水量が汚水の排出量となります。また、井戸水などの地下水や雨水をご利用の場合は、その使用内容に応じて汚水排出量を認定しています。
4	水道料金に関して	2カ月ごとに上下水道料金が合算されて請求が来るため、上水道・ 下水道それぞれの料金が分からない。	総務室料金グループ	使用水量の検針時に「使用水量・料金等のお知らせ」を郵便受けに投函しています。この「使用水量・料金等のお知らせ」の中に、ご使用水量、請求予定金額、口座振替済み金額を表示しています。 また、請求予定金額については、内訳として水道料金、下水道使用料に分けて明示していますので、 ご確認ください。
5	水道料金に関して	マンション管理費と別々に請求してほしい。	総務室料金グループ	水道部から直接請求する場合、水道料金、下水道使用料以外を合わせて請求することはありません。 それ以外の場合については、管理会社にお問い合わせ下さい。
6	水道料金に関して	吹田市の単価は20㎡/月2,800円と理解して良いか。他の自治体と 比較し、吹田市の単価はどのくらいで、その状況にある理由は?	企画室経営グループ	本市の水道料金は、口径別料金体系となっており、主に一般家庭で使用されている口径 ¢ 20mmでは、1 か月当たり20m/使用された場合の水道料金は、税込2,805円となります。 令和4年4月1日時点の大阪府内33市における水道料金(使用水量20m/月)を比較すると、金額の安い方から数えて21番目に位置しています。 老朽化が進む水道施設の再構築を進めており、施設の更新、耐震化に多額の費用が必要となることから、その財源確保を目的として、令和2年4月に水道料金改定を実施したことにより、上記の順位となっています。
7	水道料金に関して	コロナ禍で、無料にしている市もある。無料化や基本料金の減免・ 免除、子育て世帯の割引制度を設けてほしい。	企画室経営グループ	水道事業は、使用者の皆様からの水道料金収入で運営しており、原則として税金を使用していません (独立採算の原則)。市民の皆様の衛生的な生活に欠かすことのできない安全な水道水を途絶えることなく、お届けし続けるために必要な施設整備の財源であることから、水道料金の減免は実施していません。なお、本市におきましては、事業経営と行政施策は切り離して考えるべきとの公益事業本来の考え方から、水道基本料金の減額等を実施していませんが、これまでに「新型コロナウイルス感染症・物価高騰緊急対策アクションブラン」として、小学生の給食費の無償化や市内対象店舗におけるキャッシュレス決済のポイント還元など、様々な行政支援策を実施してきたところです。
8	水道料金に関して	値上げはしないでほしい、安くしてほしい。	企画室経営グループ	水道事業は、使用者の皆様からの水道料金収入で運営しており、原則として税金を使用していません (独立採算の原則)。 事業運営の財源となる水道料金の算定に当たっては、一定期間内において、事業運営に必要な資金の 確保が可能となる水準を設定しています。 将来にわたり健全な水道事業を引き継ぐために、料金水準の定期的な検証、見直しが水道法で定めら れていることから、適切な時期に検証を行います。
9	水道料金に関して	大量に使う所は割高にしてほしい。	企画室経営グループ	本市の料金体系は、適正な水道水の使用と生活者への配慮から、水を使用すればするほど単価が高くなる通増(ていぞう)制料金としています。
10	水道料金に関して	コンパクトシティを目指し、郊外は高額にするべき。	企画室経営グループ	本市は、市内全域が市街化区域に指定されており、人口密度は全国的にみても高い水準になっていることから、「吹田市立地適正化計画」において、市内のほぼ全域が居住誘導区域に設定されています。 また、水道事業においては、市域全域を給水区域として運営しています。 水道料金は水道法において「特定の者に対して不当な差別的取扱いをするものでないこと」が定められていることから、給水区域内においては、どの地域でも同一の料金体系(口径別基本料金+従量料金)としています。
11	広報や情報提供に関して	アンケートが細かすぎて大変だった。もう少しわかりやすく簡単で ないと答えにくい。アンケートに対する謝礼をした方がよい。	総務室総務グループ	アンケートは市民の皆様のご協力のもと一定数のご回答をいただいており、より回答をいただくため の謝礼は現時点では考えていません。今後も引き続きご協力をいただけますようアンケートの目的や 手法を精査し、皆様のご負担を最小限になるよう努めます。
12	広報や情報提供に関して	アンケートの紙質を落とす、送付を減らす、パンフレットをなくす などコストの削減をするべき。アンケートを含め広報の莫大な費用 を水道の改善・改良にあててほしい。	総務室総務グループ	水道事業の経営には市民の皆様のご理解が不可欠であるため、市民アンケートを含めた広報・広聴活動は特に重要と考えております。しかし、事業活動につきましては効率的かつ効果的に行っていく必要があることから、今後も市民の皆様のご理解が得られよう実施手法等の検討を行っていきます。
13	広報や情報提供に関して	市報やHP、浄水所見学会やイベントなどで、幅広い世代に難しい 言葉ではなく、分かりやすく情報の提供を。直接・丁寧な情報提供 を望みます。	総務室総務グループ	市民の皆様に水道事業に関心を持っていただくため、全戸配布による広報誌「すいどうにゅーす」の 発行、小学4年生向けの浄水所見学や出前授業、イベントの実施等多様な方法により、市民の皆様に 分かりやすい情報発信に努めており、頂いたご意見を参考に鋭意研究します。
14	広報や情報提供に関して	小学生や子ども向けに対する水の大切さや水道水のありがたさを子どもの時から理解していることが望ましい、子ども向けのイベントがあれば親子で知識を深めることができて良いと思います。		子ども向けの情報発信については、小学4年生向けの浄水所見学や出前授業において水道水の安全性 や水の大切さ等についてお伝えしています。また、広報誌「すいどうにゅーす」やイベント等におい て、子どもとその保護者に学んでいただけるような情報発信も行っています。今後も将来世代の水道 事業の協力者となります子どもを対象とした情報発信の推進に努めます。
15	広報や情報提供に関して	飲んでも安全性に問題がないことや水道料金の仕組み、節水で市民ができること等を情報発信してほしい。	総務室総務グループ	水道水の安全性や水道料金の仕組み、節水については、広報誌「すいどうにゅーす」やホームページ、イベント等で情報発信を行っています。今後も、市民の皆様に必要な情報が確実に届くような情報発信に努めます。
16	広報や情報提供に関して	絵水拠点の手提げ袋の配布や備蓄用の水の配布など、広報活動の充 実を図るべき。備蓄用の吹田の水道水を市民に配れば、水道水の事 をもっと分かってもらえる宣伝活動になるのではと思います。		災害時給水拠点等をプリントしたエコバックは、水道事業のPRグッズとして令和3年度に作成し、イベント等で配布しています。また、大阪広域水道企業団が製造し本市に分配される災害用備蓄水 (保存期間5年)は、災害や水質事故等に備え4年間保存した後、防災啓発等の目的でイベント等にて市民の皆様に配布しています。吹田市の水道水を使用した災害用備蓄水は現時点では製造する予定はありませんが、水道水のPRについてはイベント等にて移動式冷水給水機(スイスイサーバー)を使用し行っているところです。 今後も、市民の皆様に必要な情報が確実に届くような情報発信に努めます。

_	•			
17	広報や情報提供に関して	「すいすいビジョン2029」で水道のことがよくわかった。水道の 事業内容、活動内容が市民にもう少し見えるようにするべき。	企画室経営グループ	水道事業の経営には、市民の皆様のご理解が不可欠です。水道事業の基本計画「すいすいビジョン 2029」の中で、「市民といっしょに水道を考える」施策を掲げており、広報誌やホームページなど多様な方法での情報発信に注力しているところです。 今回のような市民アンケートや審議会等でいただいくご意見を参考に、引き続き、より分かりやすい情報発信に努めます。
18	広報や情報提供に関して	水道管の管網図、老朽化の状況、今後の耐震化の計画ルートなど身 近な問題と捉えられるよう分かりやすく情報発信してほしい。	工務室計画グループ 浄水室施設グループ	吹田市にある水道管約740kmのうち法定耐用年数 (40年) を超えた水道管は令和4年度末時点で約38.8%あり、全国平均(令和3年度末時点22.3%)より高い状況となっています。 水道管の取り替えは中長期的な視点から毎年一定数量を着実に整備していくことが重要と考えています。新しい水道管は耐用年数が100年以上であることから、本市では水道管の総延長の1%以上に当たる、年間8 kmのペースを基本に古い水道管を新しくするとともに、地震性処土ものにしています。併せて、南海トラフや上町断層帯地震等などの大規模地震に備えて、重要な水道管については年間約2 kmで耐震化を進めています。これら取組状況については市のホームページや広報誌「すいどうにゅーす」、令和2年度に作成した広報用動画「このまちの水の未来を考える」、イベントなどで情報発信に努めています。また、水道事業の基本計画「すいすいビジョン2029」では、図表やイラストを用いて、施設・管路の状況や今後10年間の施設整備計画を分かりやすく示すとともに、「すいすいビジョン2029」概要版を作成し、市役所や公民館などの公共施設、大学や商業施設など市民の方に手に取っていただきやすい場所に配架し見える化を図っています。頂いたご意見を参考に、引き続き、よりわかりやすい情報発信に努めます。
19	水道事業運営などに関して	水道事業の民営化に反対。生命に直結する水を利益追求にしては絶 対にいけない。	企画室経営グループ	水道は、市民の命に直結する極めて重要なインフラであるため、本市では「民営化」ではなく公営企業として市が責任をもって運営すべきと考えています。 その上で、経営効率化の手法のひとつである民間活力導入に当たっては、安全を最優先に慎重に業務の委託を進めているところです。これに加えて、近陽事業体との施設の共同利用といった広域連携を含めて経営効率化を推進し、市民の皆様に身近な「地域の水道」として持続可能な水道を目指してい
20	水道事業運営などに関して	水道事業の民営化・自由化を。	企画室経営グループ	ます。
21	水道事業運営などに関して	信頼と信用と安心・安全水道のため、設備の更新にはある程度の税 金の投入も必要だと思う。	企画室経営グループ	水道事業は、地方公営企業法により、原則として使用者の皆様からの水道料金収入で運営することとされています(独立採算の原則)。 しかし、水道施設の更新、耐震化には多額の費用が必要となることから、補助金や交付金の活用について、国や府の動向を注視し、長期的な視点で計画的な事業運営ができるよう努めます。
22	水道事業運営などに関して	ー自治体が国を動かすことはできないのかもしれないが、日本が災 審立国である以上、広域連携をもっと強めて国を巻き込めるような 組織づくりを望みます。	企画室経営グループ	水道事業における共通の課題については、水道事業体が一体となり公益社団法人日本水道協会や全国 市長会を通じて、国や府に対策を講じるよう要望を取りまとめて提出しています。
23	水通事業運営などに関して	料金負担ありきではなく、業務委託や事業改善などの効率化の推進をするべき。オーバー設備・オーバー経営に走っているが、方向性が違うと思う。		水道事業体は、公営企業として経営努力が求められます。本市では、近隣市との施設の共同利用や他 企業体との工事の共同施工等による経費削減のほか、所有する土地の有効活用等による収入確保に努 めているところです。 今後も引き続き、業務見直しやICT技術の更なる導入など、業務効率化に積極的に取り組みます。 また、水道施設の規模としては、本市では水道施設の能力の約8割を使用しており、同規模の事業体 と比較して高い水準にあります。 施設が設計要領の範囲内で運用できているか、将来的な需要の変動や緊急事態に備えた適切な予備能 力の確保や水源の複数化によるリスク分散など、利用者に安定した水の供給の確保と品質維持を行う ために、様々な要素を考慮し、総合的に施設規模や判断する必要があります。これらの施設、設備は 安定給水に欠かせないことから、定期的な整備が必要となります。 人口が微増傾向にある本市の特徴や水道水の使用形態の変化など、今後も水需要動向の変化を注視し ながら、長期的な視点で最適な施設配置や整備を検討します。
24	水道事業運営などに関して	水質維持、水道管の経年劣化などにかかる費用は使用者が長年少し ずつ負担しながら協力するのは当たり前のことだと思う。いきなり 大きな負担にならないよう、「少しずつ・少しずつ」の負担を望み ます。	企画室経営グループ	本市では、高度経済成長期に建設された水道施設が一斉に更新時期を迎えています。これらの施設を 毎年一定のベースで更新していきながら平準化を図っているところです。 水道施設の更新、耐震化には多額の費用が必要となることから、その財源確保と経営基盤の強化を目 的として、令和2年4月に料金改定を実施しました。 将来に先送りすることなく、水道の強靭化を進めるために、今後必要となる資金を踏まえつつ、定期 的に適正な料金水準を検討します。
25	水道事業運営などに関して	長期的な計画で安定的な独立した運営を望みます。	企画室経営グループ	本市水道事業の基本計画「すいすいビジョン2029」を始め、およそ21世紀半ばの水道施設の将来像を描いた「吹田市水道施設マスタープラン」など中長期的な計画に基づいて、持続可能な水道事業運営 に努めます。
26	水道事業運営などに関して	スマートメーターの導入で効率化の推進を望みます。	総務室料金グループ	スマートメーターの導入につきましては、岸部中5丁目のSuitaサスティナブルスマートタウン (SuitaSST) の一部施設において、令和4年4月から令和7年3月末まで実証実験を行っています。 SitaSSTとは、15団体・吹田市で進める多世代居住型健康スマートタウンです。現在、SuitaSSTでの実験も踏まえ、積極的に研究を進めているところです。
27	水道事業運営などに関して	適切な価格での業者選定を望みます。	企画室経理グループ	工事や委託業務などを行う業者の選定にあたりましては、原則として競争入札や見積り合わせにより、最も低い価格を提示した業者と契約することとしており、適切な価格での業者選定に努めています。
28	水道事業運営などに関して	水道工事の発注に際して談合されないよう、規制・規則を厳格にす るべき。	企画室経理グループ	工事案件の入札は、原則電子入札により執行しており、他者の入札参加(指名)状況は、落札者(落 札候補者)決定時まで把握することはできません。また、工事案件に設定される最低制限価格は、電 子入札では、入札参加者の応札情報をもとに変動する仕組みになっています。このように電子入札シ ステムの運用面で談合の防止が図られています。また、入札までの間において談合の恐れがある場合 には、入札の延期、取止めをするなどの対応が可能となっています。 契約後に工事業者が談合を行っていたことが判明した場合、契約を解除することや、本市に対し賠償 金を支払わなければならない旨を契約書に明記しています。また、一定期間入札に参加できない措置 を行うなど、厳格に対応しています。

29	水道事業運営などに関して	淀川の側なのに、高額な料金を払っていることが不満です。	企画室経営グループ	水道料金は、河川水や地下水を浄水処理するための費用や、処理した水道水を各戸に送るための費用 のほか、これらに必要な水道施設を整備するための費用等が含まれます。 ライフラインである水道を引き続き維持していくために、ご理解をくださいますようお願いします。
30	水道の安定供給に関して	安全で安価な水道水の供給を望みます。	企画室経営グループ	水道水は、塩素による消毒を行ったのち、水道法に定められた水質基準 (51項目) のほか、様々な検査を行い、安全性を確認した上で、皆様にお届けしています。 事業運営の財源となる水道料金の水準につきましては、一定期間内において、事業運営に必要な資金の確保が可能となる水準を設定しています。 今後も健全な水道システムを未来に繋いでいくために、施設整備を着実に進め、強靭な水道施設の構築に取り組むとともに、安全な水道水の安定供給に努めます。
31	水道の安定供給に関して	施設等の老朽化・耐震化対策の推進を望みます。	浄水室施設グループ	施設の更新については、重要度や優先度に応じて設定した更新基準により適切に実施しています。今 後も、市民の皆様の過度の負担とならないように、工事費の平準化を図り計画的に行ってまいりま す。
32	水道の安定供給に関して	冷たくて、おいしい水を飲みたい、もっとおいしい水に改善できないか。	浄水室施設グループ	吹田市ではより良い水道水とするため、泉浄水所で平成9年6月から従来処理からオゾン・活性炭を加えた高度浄水処理を開始し、片山浄水所では今和3年12月から膜ろ適方式による処理を開始しています。水道水の水温については、気温等の影響を大きく受けますので、冷蔵庫等で冷やしていただくと、おいしくお飲みいただけると思います。
33	水道の安定供給に関して	昭和45年(1970年)当時は原町の水道水はおいしかった。夏は冷たく、冬は温かかったけれど、何年後かにはその感じはあまり感じなくなった。	浄水室施設グループ	原町の一部は片山浄水所から配水しています。片山浄水所で浄水処理する地下水の水温は年間を通して17度から18度前後で安定しているため、夏は冷たく冬は温かく感じられます。しかし、現在は地下水だけでは配水量が不足するため、大阪広域水道企業団で処理された浄水をプレンドして配水しており、水温は季節によって変化します。
34	水道の安定供給に関して	安全性の高い水でも古い劣化した水道管を通ることで、汚れたりしないのか?水道管の衛生面について不安があり、浄水器を使っている。	浄水室水質グループ	吹田市は、市内10地点の管末給水栓から出る水道水を毎月検査し、その安全性を確認しています。また、市内11地点に自動連続水質監視装置を設置し、水道水の水質に異常がないか24時間監視を行っていますので、水道水を安心して御利用ください。なお、古い水道管であっても、常時水圧がかかっており外部からの異物の混入はありません。 水道水にご不安がある場合は、水道部浄水室水質グループ(06-6384-1250)までご連絡ください。
35	水道の安定供給に関して	乳幼児のいる子育で世帯、単身女性に向けた優しい水の供給を望み ます。	浄水室水質グループ	水道水については、生涯にわたって飲用し続けても人の健康に影響が生じない水準を基に水質基準が 定められています。吹田市は水道水を定期的に検査し、その安全性を確認していますので、安心して ご利用ください。
36	水道の安定供給に関して	吹田市では有機フッ素化合物の汚染がないことを公表してほしい。	浄水室水質グループ	吹田市では、ベルフルオロオクタン酸(PFOA)及びベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)を継続的 に測定しており、令和2年に暫定目標値が0.00005mg/L以下と設定されて以降、暫定目標値を超過し たことはありません。測定結果は、ホームベージに掲載している水質年次報告書で公表しています。
37	水道の安定供給に関して	団地なので、自宅の水道水を個人的にチェックしてほしい。水道水 をしばらく置くと、カルキ臭とは異なるが、嫌な匂いがする。どう してもおいしいと思えない。古い家の設備を通して蛇口から出てく る水が気持ち悪い。	浄水室水質グループ	団地などの集合住宅においては、給水装置(給水管等)は個人の管理区分になりますので、水道施設 が適切に管理されているか建物の管理者に確認してください。それでも、水道水にご不安がある場合 は、水道部浄水室水質グループ(06-6384-1250)までご連絡ください。
38	水道の安定供給に関して	水道水を使用していると風呂等にピンクカビなどがぬるぬるした り、水道の蛇口がしばらくすると白く石灰化してくる。	浄水室水質グループ	風呂場などがピンク色に着色する主な原因は、かびではなく、空気中に存在する酵母が水分に付着し増殖することによるものです。 また、蛇口の石灰化は、水道水に含まれている石灰分、いわゆるカルシウムなどのミネラル成分(硬度成分)の石灰化によるもので、人体への影響はありません。 石灰化した際は、クエン酸を水に溶かしたもので洗うことで落とすことができます。使用後は、クエン酸をよく水で流してください。
39	水道の安定供給に関して	水道管の取替え後の道路の復旧を早くしてほしい。	工務室建設グループ	水道管工事後の道路本復旧については、復旧までの間、何かとご不便をおかけしています。水道管工事の進捗を図るとともに、現場完了後は速やかに復旧範囲の確定に必要な道路管理者との立会を行うなど、早期の道路復旧に努めているところです。
40	マイボトルや節水に関して	マイボトルの給水スポットを駅などにも増やしてほしい。マイボト ル活動などを盛り上げ、ベットボトルをなくしていこう。	総務室総務グループ	給水スポットの設置につきましては、本市環境部が地球温暖化や海洋プラスチックごみ問題の解決に 向け、取組みを推進しています。設置場所など詳しくは本市ホームページをご確認ください。 https://www.city.suita.osaka.jp/sangyo/1018079/1018080/1027956.html 水道部におきましても、イベント等にて移動式冷水給水機(スイスイサーバー)を使用し水道水のPR を行っており、水道水の飲用促進が環境問題解決に寄与することを引き続き情報発信していきます。
41	災害等給水拠点・給水所に関して	災害時給水所が少ないので、もっと増やしてほしい。南正雀地区に 災害時給水拠点を整備してほしい。	総務室総務グループ	現在、災害時給水拠点8か所及び災害時給水所37か所の計45か所を応急給水施設として位置付けています。南正雀地区の方の最寄りの応急給水施設は吹田東小学校となります。応急給水には相当の人手を要することから、現時点では災害時に上記の45か所をより確実に運用できるよう地域の方々との訓練を実施しているところです。
42	災害時給水拠点・絵水所に関して	身体が不自由なので災害時給水拠点などからは重くて水を運べない、行くことができないので水の確保が困難である。	総務室総務グループ	水道部では大規模な災害時には、小学校などでの定点給水を計画しています。災害時には各家庭に水を配る要員を派遣することは困難であることから、現状は地域や民間等の共助での対応をお願いしているところです。また、災害時給水拠点などの開設には時間がかかることから、災害の備えとして1人1日3Lの飲料水を3日分以上備蓄していただくようお願いします。
43	市民サービスに関して	住所変更を2回も電話でお願いしたが、変更されていなかった。後 日職員から「住所変更してください。」とはじめから強い口調で電 話が入った。きちんとした対応してほしい。	総務室料金グループ	御連絡をいただいているにも関わらず、不快な思いをさせてしまい申し訳ございませんでした。迅 速、確実な事務処理と丁寧な対応を心掛けます。

44		水道トラブルに関する専門の相談窓口の設置や、トラブルの一覧や その解決方法、市の推薦業者の紹介や修繕料金の目安などを市報や HPなどで情報発信してほしい。		水道に関するお問い合わせ全般につきましては、水道部工務室給水相談グループ(06-6384-1258) にて対応しています。お気軽にお問い合わせください。ご要望の情報発信の内容につきましては、今 後も充実を図るよう検討していきます。
45	市民サービスに関して	最近、水道水の勢いが悪くなり洗い物に不便です。	工務室給水相談グループ	水圧低下の原因が、吹田市の配水管によるものと各戸の給水管によるものでは対策が変わります。また、集合住宅の場合、給水方式によっても違ってくるため、一度、水道部工務室給水相談グループ (06-6384-1258) にご相談ください。
46	市民サービスに関して	受水槽からの給水の安全性を確保してほしい。	工務室給水相談グループ	受水槽につきましては、容量が10㎡を超える受水槽は法律で年に1回以上の点検を行って適切に維持 管理を設置者が行うよう義務付けられ、10㎡以下の受水槽は本市の水道条例で適切な維持管理を努力 義務として定めています。また、本市では年に1回、10㎡以下の貯水槽の設置者に点検事業を行って いるところです。
47	市民サービスに関して	集合住宅のためなのか、カルキ分が非常に多く、不味い。	浄水室水質グループ	水道部から送る水道水については、カルキ分に関わる塩素濃度を適切に管理しています。また、市内各所の管末給水栓において24時間連続で塩素濃度を適切に監視しています。 集合住宅など建物形態により、水道水の水質が大きく変動することはありませんが、ご不安がある場合は、水道部浄水室水質グループ(06-6384-1250)までご連絡ください。
48	市民サービスに関して	老朽化した共同住宅等の配管からの水は好ましくない。 団地だが条 色の水が使い始めに出る。 給水管の取替えや市の補助金などを投入 して改善してほしい。		本市では私有管となるマンション等の集合住宅における給水管の補助制度等は行っておりません。マ ンション等の所有者若しくは管理組合へご相談をお願いします。
49	市民サービスに関して	水道管近辺の安全性(ねずみなど出入りしないようにしてほしい) を確保してほしい。	工務室給水相談グループ	水道管内には常時、水圧がかかっていることから、宅内への引込管も含めて管内に動物はもちろん異物が入り込むことはございません。 メーターボックス、受水槽まわりにつきましては、所有者、管理者で適切に管理していただくことになります。 受水槽の安全性については、NO.46をご参照ください。
50	その他	大雨の時、溝から水があふれて困ります。溝の掃除・清掃などをしてほしい。	工務室給水相談グループ	吹田市が管理している側溝につきましては、土木部道路室(06-6872-6147)にお問い合わせをお願いします。
51	その他	津雲台浄水場のつつじ見学を再開してほしい。	総務室総務グループ	津雲配水場のつつじの一般公開については、場内の耐震化工事等のため平成25年度より実施していません。工事は昨年度(令和4年度)に完成しましたが、工事に必要な箇所の伐採、植え替えを行っており、つつじの生育を見ながら、令和6年度以降の実施を検討しているところです。
52	その他	検針時等に防犯の見回り等をしてほしい。	総務室料金グループ	定例検針時の附帯の住民サービスとして、高齢者世帯声かけサービスがあります。通常はポストなど に投函する「使用水量・料金等のお知らせ」を検針員が声をかけて渡すサービスです。また、通常定 例検針時に異常事態となった場合は、関係機関に連絡をするよう努めています。
53	その他	メーターの取替えは何年ごとにするのか。	総務室料金グループ	水道メーターに検定期限があり、計量法で8年間と定められています。そのため、水道部では有効期間満了の年月までに水道メータの取替えを行っています。